令和４年度第２回旭川方面留萌警察署協議会議事概要

１　開催日時

令和４年10月19日（水）　午後４時00分から午後５時30分まで

２　開催場所

旭川方面留萌警察署会議室

３　出席者

⑴　協議会委員　　６人（定員６人）

会長	居原田　隆夫
副会長	岩倉　健悟
委員	佐藤　深雪、櫛井　俊介、南　明恵、村上　仁美

⑵　警察署員　　10人

署長	屋代　芳彦
副署長	石前　範幸
警務課長	大賀　光一郎（事務局）
会計課長	石田　直人
生活安全課長	渡辺　　諒
地域係長	
刑事課長	山本　真也
交通係長	
警備課長	水戸　康博
警務係長	

４　開催概要

⑴　会長挨拶

⑵　署長挨拶

⑶　懲戒処分者状況説明

⑷　留萌警察署業務推進状況説明

ア　刑法犯・特別法犯の発生検挙状況（概況）

○　刑法犯の発生・検挙状況（身近な犯罪を含む）

○　道民が不安を感じる身近な犯罪の発生状況（警察本部重点犯罪）

○　特別法犯の検挙状況

イ　交通事故の発生状況

○　人身事故の発生状況等

○　交通事故抑止対策

⑸　テーマ説明

サイバー空間の安全について

○　サイバー空間の罠

○　ＳＮＳ利用の脅威

○　無料Ｗｉ－Ｆｉスポットの危険性

⑹　質疑

ア　サイバー犯罪の発生状況について

委　員：　留萌警察署管内では、フィッシングなどサイバー犯罪による被害は発生しているのか。

警　察：　実際の被害件数は多くありませんが、不審なメールが着信したなどの相談は多く寄せられています。

　実在のクレジットカード会社を名乗る偽メールを送りつけ、「ＩＤの有効期限が過ぎた」などと偽って、ＩＤやパスワードを入力させて不正に入手する手口もあります。

委　員：　そういった被害に遭わないためにはどうしたらよいのか。

警　察：　警察のホームページや配布するチラシなどで、いろいろな手口の広報はしておりますが、不審なメール等の着信があった場合は、メールを開く前に警察へ相談したり、警察相談専用ダイヤル＃９１１０の利用をお願いします。

　また、スマートフォンやパソコンの取扱いに不慣れなお年寄りのいる家庭では、家族で機器の使い方について話し合うようにして下さい。

委　員：　農家や果樹園など自営業の方は、自分の仕事を紹介するのにホームページを開設している方がおります。

　こういった方々に、外国人からＤＭ（ダイレクトメッセージ）で、「北海道に興味がある」「投資したい、遊びに行きたいのでアドバイスして欲しい」と言われたり、親しくなると「あなたが好きだ」「日本へ行く前に買物をして欲しい」などと言ってお金や物をだまし取る「国際ロマンス詐欺」という手口があると聞きます。

　ホームページを開設していると、いろいろな人からメッセージが寄せられますが、このような詐欺に遭わないために、どのような点に注意すれば良いのか。

警　察：　数回のやりとりで、親しいことを装ってから、投資話を持ちかけたり、旅行代、治療費やお金を貸して欲しい等と金銭や品物を要求するものや、逆に金銭や品物を送りつけてくるものがあり、こういったものには、疑いを持って、警察に相談したり、＃９１１０の利用をお願いします。

　相手とのやりとりにのめり込むと冷静で正しい判断が出来なくなりますので、自分だけで判断しないで、家族や周りの人にも相談するようにして下さい。

イ　ＳＮＳを利用した犯罪の被害防止について

委　員：　最近、ＳＮＳを通じて知り合った自殺願望の者を、殺害した男が逮捕された旨報道されている。

　実際に会って自殺を手助けするのはもちろん、自殺方法のアドバイスについても違法となるのか。

警　察：　一般に、自殺を唆したり、自殺の手助けをした場合は、自殺教唆や自殺幇助の罪に触れる可能性があります。

　ＳＮＳで自殺が差し迫っている状態を知った場合は、迷わず１１０番通報して下さい。

　また、自殺願望を訴える方には、厚生労働省のホームページにあるようなフリーダイヤルやホームページの相談窓口を教え、相談を促すなど適切に助言して下さい。

委　員：　警察では、学校へ出向いてＳＮＳ等の防犯教室を行っていると聞いており、不審なメールは開かない、知らない電話番号には応答しない等は教育されていると感じるが、ほかに注意する点は何か。

警　察：　親が子供のスマートフォンを契約するとき、フィルタリングの説明を受けると思います。

　親がフィルタリングの機能を理解することも大事だと思います。

児童によるＳＮＳの利用は特に注意が必要であり、学校で孤立した児童が匿名掲示板やＳＮＳに救いを求め、騙されて裸の画像を相手に送信したり、自宅を特定されて脅される場合があるので注意が必要です。

⑺　前回の要望、意見に対する措置状況

小平町旧寧楽小学校前の信号機の撤去について

警　察：　前回、旧寧楽小学校前に設置されている押しボタン式信号機につき、小学校も廃校となり、利用頻度も少ない状況であるため、撤去の可否についての質問があり、利用状況を調査していると回答しました。

信号機にカウンターを取り付けて３ヶ月間調査した結果、１日平均0.2回の利用状況でありました。

この結果を踏まえて、今後は、信号機のある町内会と話し合い、撤去の理解が得られれば、撤去することになります。

委　員：　わかりました。

⑻　次回の開催予定

次回は、令和４年12月頃に開催を予定している。

テーマについては、「特殊詐欺の発生状況と被害防止対策について」です。